

南知多町教育委員会（令和5年1月定例会）会議録

開閉会の日時	令和5年1月24日（火） 午後 1時40分 開会 午後 3時15分 閉会
開催場所	南知多町役場 講義室
出席した構成員	高橋 篤教育長、坂口薫史教育長職務代理者、 吉原知味委員、山下 陽委員、内田美里委員
説明のため出席した職員	鈴木淳二教育部長、鈴木和芳学校教育課長、森 崇史社会教育課長 宮地利佳学校給食センター所長、中村浩二指導主事、八谷陽平指導主事
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	0人

別紙 令和5年1月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和5年1月24日（火）
午後1時40分
場 所 南知多町役場 講義室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 議案第1号 令和4年度南知多町教育委員会教職員表彰被表彰者の決定について

日程4 議案第2号 南知多町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則について

日程5 議案第3号 南知多町体育施設及び社会教育施設管理規則の一部を改正する規則について

日程6 協議・報告事項その他自由討議

- (1) 児童生徒に関するいじめ・不登校の状況について
- (2) 町教育支援委員会の審議結果に対する教育措置について
- (3) 南知多町中学校再編委員会の検討状況について
- (4) 新しい中学校の建設を考える町民ワークショップについて
- (5) 令和5年南知多町二十歳のつどいの結果について
- (6) 学校教育課関係の行事予定等について
- (7) 社会教育課関係の行事予定等について
- (8) 学校給食センター関係の事業等について
- (9) その他
4月定例教育委員会の日程について

次回定例会予定 3月2日（木）午後1時40分～ 南知多町役場 講義室

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>それでは、ただ今より、1月定例教育委員会を開会いたします。本日の出席は私と教育委員4名であり、会議は成立いたします。会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。</p>
高橋教育長	<p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p> <p>つきましては、本日の協議事項である「日程6 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(1) 児童生徒に関するいじめ・不登校の状況について」及び「(2) 町教育支援委員会の審議結果に対する教育措置について」は、児童生徒の個人情報が多く含まれておりますので、この部分の会議については、非公開とすることを提案させていただきます。</p> <p>それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員であり、可決されました。</p> <p>それでは、「日程1の会議録の承認」に入ります。これについては、会議の前に、教育委員の方に確認していただき、終了しておりますので、次に移ります。「日程2の教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p>
高橋教育長	<p>(12月定例教育委員会以降出席した知多地方教育事務協議会、知多地方教育事務協議会幹事会、町校長会議、地教委人事面談等の状況について説明した。)</p>
高橋教育長	<p>私からの報告は以上であります。</p> <p>ご質問等がありましたら、お受けします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>次に、「日程3 議案第1号 令和4年度南知多町教育委員会教職員表彰被表彰者の決定について」に入ります。事務局の説明をお願いし</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (八谷指導主事)	<p>ます。</p> <p>(町教委教職員表彰規則第5条及び同表彰内規の規定により、本町の教育の振興に貢献し、その功績が顕著であった教職員4名について、各表彰理由を説明し、令和4年度南知多町教育委員会教職員表彰被表彰者に決定したい旨、説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第1号 令和4年度南知多町教育委員会教職員表彰被表彰者の決定について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第1号につきましては、原案どおり可決されました。</p> <p>次に、「日程4 議案第2号 南知多町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則について」に入ります。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(南知多町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する理由について説明した。改正の理由として、推進員の定員に関する規定を見直し、具体的には「定員数を15名とする」から「15名以内とする」ことを説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p>
坂口委員	<p>定数15名以内に改正ということですが、何名以上を付けなくても大丈夫ですか。極端なことを言えば、3名でも大丈夫ですか。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>他市町の規則を確認したところ、何名以上という規定はどこもなく、本町以外の市町は、何名以内と表記しています。本町は、15名と表</p>

発 言 者	発 言 内 容
坂口委員	<p>記していますが、今後の運用を考えていくと15名以内としたほうが、運用しやすいと考えています。</p> <p>日間賀島の場合、3名だと思いますが、1名でもよいということですか。又は最低でも2名必要となりますか。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>1名では難しいので、最低2名は必要かと考えています。基本的には、地区3名をお願いしていきますが、その時の事情によって、弾力的に運用できればと考えています。</p>
高橋教育長	<p>よろしいでしょうか。各市町においても何名以内と表記していますので、本町も何名以内に合わせていきたいと思えます。</p> <p>ほかにご質問等もないようですので、これより採決に入ります。</p> <p>「議案第2号 南知多町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第2号につきましては、原案どおり可決されました。</p> <p>次に、「日程5 議案第3号 南知多町体育施設及び社会教育施設管理規則の一部を改正する規則について」に入ります。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(南知多町体育施設及び社会教育施設管理規則の一部を改正する理由について説明した。改正の理由として、施設利用者の利便向上のため、施設申請の提出期限の変更等を行うことを説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。</p> <p>「議案第3号 南知多町体育施設及び社会教育施設管理規則の一部を改正する規則について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>求めます。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員でありますので、議案第3号につきましては、原案どおり可決されました。</p> <p>次に、「日程6 協議・報告事項その他自由討議」に入ります。</p> <p>【「日程6(1) 児童生徒に関するいじめ・不登校の状況について」及び「(2) 町教育支援委員会の審議結果に対する教育措置について」、は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p>
高橋教育長	<p>次に、「(3) 南知多町中学校再編委員会の検討状況について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(第8回の中学校再編委員会の検討内容について説明した。議題として、校旗の作成、校歌作曲者の決定、通学路指定の変更について説明した。また3月に豊浜、師崎、日間賀中の備品移設について経過報告した。)</p>
事務局 (中村指導主事)	<p>(開校に向けて、在校生保護者説明会及び新入学説明会について、「入学のしおり」の内容について説明した。また、4校の閉校式及び4月の開校式について概要を説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(4) 新しい中学校の建設を考える町民ワークショップについて」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(第2回町民ワークショップまとめについて概要を報告した。また1月26日の第3回ワークショップの議題について説明した。併せて1月23日に新しい学校の先進地事例として「三重県松阪市立鎌田中学校」の視察内容について報告した。)</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(5) 令和5年南知多町二十歳のつどいの結果について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(令和5年1月8日(日)に実施した南知多町二十歳のつどいの結果について説明した。今年から、「成人式」から「二十歳の集い」として名前及び式の内容を変更した。参加者や出店者から好評であった。来年に向けて、さらに改善していくことを報告した。また、当日の参加者は131人、住基登録者と町外申込者の計167人に対して78.4%の出席率であった。併せて、3年ぶりに市町村対抗愛知駅伝が1月に開催された。結果は、14位であったことを報告した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたらお願いします。</p>
山下委員	<p>73ページの参加者数について、各項目がありますが、詳しく教えてください。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>左端「卒業者数」は、その当時の卒業者数です。次の2つ目の列、「住民登録者数」は、現時点での人数です。例えば内海地区の場合、「住民登録者数」の方が1列目の卒業者数より多い要因として、外国人や一般の方の転入が考えられます。多くは外国人の転入であると思われる。3つ目の列「町外申込者」は、2列目の現在住所が町内にはないが、式に参加申し込みをされた数です。4つ目の列「発送通知」は、2列目の「住民登録者数」と3列目の「町外申込者」を足した数で、案内通知を発送した数です。</p>
山下委員	<p>わかりました。当日は、外国人の方は、式に来られましたか。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>ほとんど、お見えになっていません。先程申し上げた人数について、内海地区の場合、1列目の卒業生33名に対して、参加者30名となりますので、この表にある出席率とは違ってきます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>ただ、以前の成人式からですが、対象者は、住所地に関係なくどの市町村の会に参加してもよいとなっていますので、外国人の方も出てもらえるよう周知していく必要があると考えています。</p> <p>ありがとうございました。他にご質問等もないようですので、次に、「(6) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(7) 社会教育課関係の行事予定等について」、「(8) 学校給食センター関係の事業等について」、順次、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	(学校教育課関係の2月～4月の行事予定について説明した。)
事務局 (森社会教育課長)	(社会教育課関係の2月の行事予定について説明した。)
事務局 (宮地給食センター長)	(2月分の給食献立予定表について説明した。お祝い給食については、新型コロナ感染症予防の観点から今年も学校内のみで行うこととし、町長、教育長、教育委員の方の出席はご遠慮いただくことを説明した。)
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、(9) その他に入ります。 4月定例教育委員会の日程については、いかがでしょうか</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	(委員の予定調整の結果、4月の定例教育委員会は4月26日(水)午後1時40分からとなった。)
高橋教育長	<p>他にご質問、ご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>(意見、特になし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。</p>